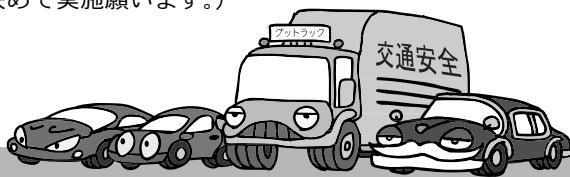


平成23年 赤平市交通安全運動実施計画

春の全国交通安全運動	5月11日(水)～20日(金)
夏の全国交通安全運動	7月15日(金)～24日(日)
秋の全国交通安全運動	9月21日(水)～30日(金)
冬の全国交通安全運動	11月16日(水)～25日(金)

※早朝・交通安全街頭指導は、安全運動期間中、市内一円で実施します。地域の実情に合わせて無理のない範囲内でご協力をお願いします。(学校休校日を除きますので、地域等で決めて実施願います。)



ストップ・ザ・交通事故死～めざせ安全で安心な北海道～

重点項目
その1

パトライト作戦



重点項目
その2

飲酒運転撲滅啓発活動



重点項目
その3

シートベルト着用調査



重点項目
その4

幼児・児童交通安全指導



重点項目
その5

高齢者交通安全指導



6月25日 無事故の日

9月30日 交通事故死ゼロ
を目指す日



市民一人ひとりが交通安全に十分気をつけて交通事故が起きないよう、起こさないよう心がけましょう！

実施主体：赤平市・赤平市議会・赤歌警察署・各町内会・赤平市交通安全推進協議会・他関係団体

多子世帯の保育料無料化

4月から、保育所に通うお子さんが3人以上の場合、3人目以降のお子さんの保育料が無料になりました。

放課後児童クラブ(学童保育)のご案内

赤平市では、お仕事などで昼間保護者が自宅にいない小学1～3年生を、児童館で預かりする「放課後児童クラブ」を開設しています。登録いただければ、下校時にかばんなどを持ったまま児童館に来ていただくことができるほか、事前にご相談いただければ、昼食をとることや、17時30分まで在所することができます。

児童館・放課後児童クラブ利用者(中学生以下)の傷害等保険加入受付を行っています

- 保険料 年間600円
 - 補償内容 通院日額1,500円、入院日額4,000円など
 - 補償期間 加入日～翌年3月31日
- ※入金後1週間～10日での保険適用開始となります。

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

子育て支援センター

(☎32-3551) 6歳以下利用ください

赤平市子育て支援センター(文京保育所併設)では、子育てに関する相談を受け付けています。お気軽にお電話ください。

また、毎週月曜日～金曜日(祝祭日除く)10時～12時には、ふれあいルームを開放しています(9時30分から電話受付)。ふれあいルームでは、親子で自由に遊び交流していただいているほか、絵本などの貸し出しも行っています。

4月からは、発達障がいに関する専門の支援員を配置しています。「お子さんの発達が遅れている」「行動にちよつと気になるところがある」など、心配なことがあれば、お気軽にご相談ください。お子さんの様子を見せていただき、対処方法についてアドバイスさせていただきます。また、必要に応じて専門機関へのあつせんを行うほか、親子で来所していただき、お子さんへの支援なども行います。

軽自動車税の減免申請

身体等に障がいのある方のために使用する軽自動車で、一定の要件に当てはまる場合は、申請により減免制度を受けることができますので、申請期間内に手続きをされるようお願いいたします。

1 適用基準

平成23年4月1日現在で、次の各手帳等の交付を受けている方で、障がいの程度及びその車両の構造によって対象となります。

□ 身体障害者手帳の交付

① 表1の手帳等の交付を受けている方

□ 知的障がいのある方

① 療育手帳の交付を受けている方
② 知的障害者更生相談所又は児童相談所の交付する判定書面により知的障がいがあると判定された方

□ 精神に障がいのある方

① 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方(障がいの等級が「1級」、「2級」、「3級」の方)
② 精神保健指定医の診断書により精神に障がいがあると診断された方

□ 戦傷病者手帳の交付を受けている方

① 戦傷病者手帳の交付を受けている方で一定の範囲の障がいを有する方が対象となります。

□ 特別仕様車

① その構造がもつばら身体障がい者等の利用に供するために造られた軽自動車。

2 対象となる軽自動車等

① 公益のために直接専用する車両
② 心身等に障がいをお持ちの方(又はその家族)が所有する車両

3 主な条件

① 減免は1人1台まで
② 自動車税(道税)の減免を受けている場合は対象になりません
③ 市社会福祉課よりタクシーチケットの交付を受けられている方は対象になりません。

※受けられているサービスや障がいの認定内容等により、減免の適否が異なります。

申請期間は

平成23年5月24日(火)までです。

※申請期間後の手続きは受け付けられませんので、必ず申請期間内に申請をお願いします。
※申請は、毎年行わなければならないません。

■ 申請に必要な書類 ■

- ・ 軽自動車税納税通知書
- ・ 軽自動車税減免申請書(市税係窓口にあります)
- ・ 運転免許証(運転される方)
- ・ 障害者手帳等
- ・ 印鑑
- ・ 車検証(特別仕様車の場合)

表1 身体障害者手帳の交付を受けている方(○は該当)

障がいの区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
下肢不自由	○	○	○	○	○	○
上肢不自由	○	○	○	○	○	○
音声機能障害			※			
平衡機能障害			○		○	
聴覚障害		○	○	○		
視覚障害		○	○	○		
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	○	○	○		○	○
移動機能障害	○	○	○		○	○
心臓機能障害	○		○	○		
じん臓機能障害	○		○	○		
呼吸器機能障害	○		○	○		
小腸機能障害	○		○	○		
ぼうこう・直腸機能障害	○		○	○		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	○	○				
肝臓機能障害	○	○				

※は喉頭摘出(トミカ)音声機能障害がある場合に限ります。

問合せ及び申請場所

税務課市税係 ☎32・2219

赤平市エルム高原オートキャンプ場

宿泊ケビン特別割引

OFFシーズン(下記同期間)1日1棟限定、赤平市民に限り、ケビンサイト通常(6名利用時)14,000円を、なんと5,000円でご利用いただけます。

- 宿泊可能人数1名～6名 ■ 事前予約必要
- 当日、赤平市民である証明が必要(免許証の提示等)
- 7月・8月は、全日通常料金

OFFシーズン全サイト

5月オープン日から6月末日、9月1日から10月クローズまで。ただし、土曜並びに祝祭日前日の宿泊を除きます。

30%割引

テントサイト 2,000円→1,400円
オートサイト A 5,000円→3,500円
オートサイト B 4,000円→2,800円
オートサイト C 3,000円→2,100円
キャンパサイト 6,000円→4,200円
ケビンサイト 8,000円→5,600円

別途入場料大人1,000円、小人500円(温泉入浴券付き)がかかります。

申込み及び問合せは、オートキャンプ場 ☎34-2164まで



エルム高原温泉 ゆったり
☎34-2155

毎月29日は「半額の日」
(土・日・祝日は除く)

開設日の9月29日にちなみ、毎月29日を「半額の日」とし入館料を半額にしています。

※5月、10月、1月は土・日にあたるため、5月は28日、10月は28日、1月は30日を半額にいたします。



半額